

第 5 5 回
大 覚 寺 八 楠 土 地 区 画 整 理
審 議 会 議 事 録

日時：平成 19 年 5 月 31 日（木）

午後 1：30～午後 2：45

場所：焼津市議会庁舎 4 階第 5 委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第 5 5 回大覚寺八楠土地区画整理審議会議事録

日 時：平成 19 年 5 月 31 (木) 午後 1 : 3 0 ~ 2 : 4 5
場 所：焼津市議会庁舎 4 階第 5 委員会室

報告事項：平成 19 年度定期人事異動による職員紹介
平成 19 年度当初予算の概要について
焼津市区画整理事業シンボルマークの内定について
事業計画 (第 5 回変更)(案)について
仮換地指定変更 (軽微な変更)(案)について

議 事：1号議案 評価員の選任について (諮問議案)
2号議案 第 25 回仮換地指定(案)について (諮問議案)
3号議案 第 55 回大覚寺八楠土地区画整理審議会の
会議資料の公開又は非公開の決定について

出席委員：梅原久二 藁科剛一 望月 忠 伊東晴男
伊東節義 梅原 昌 伊東敏夫 伊東博行

欠席委員：伊東久善 楨田清男

市出席者：岩谷区画整理課長 増田補償担当主幹 堂森工事担当主幹
増田事業管理担当係長 原田換地清算担当係長
打桐主査 山本主査 鈴木主査 鈴木事務員

(午後 1 時 3 0 分 開会)

梅原会長：挨拶。次第について説明。

岩谷課長：新任の挨拶。平成 19 年度定期人事異動による職員紹介をさせていただきます。

(新規配属職員の自己紹介)

増田係長：報告事項 平成 19 年度当初予算の概要について説明。

梅原会長：ただいまの説明についてご質問がございますか。

藁科副会長：移転補償が全部で 26 件と書いてあるが、あと全部でどのくらいの件数があるのか。

増田主幹：今資料がないものですから、概略で 23 件やり終えると残りが大体 40 件くらいになります。

- 梅原会長 : 他に質問が無いようでしたら、報告事項 焼津市土地区画整理事業シンボルマークの内定について報告願います。
- 原田係長 : 報告事項 について報告。
- 梅原会長 : ただいま、シンボルマークについて説明がありました。全国的に募集をして、2次の審査をして3点が優秀賞に選ばれた。そのマークを利用して宣伝していこうということですね。これに対してご質問はありますか。無いようでしたら報告事項 の事業計画(第5回変更)(案)について報告をお願いします。
- 打桐主査 : 報告事項 について説明。地元説明会は6月17日午前9時より大村公民館で行います。説明会を終えた後に、市長決裁をとり、公告を行いたいと思います。
- 伊東節義委員 : ひとつよろしいですか。勉強不足で申し訳ないのですが、事業計画変更は審議事項ではないのですか。
- 増田係長 : 区画整理法で審議会の同意を得る事項、意見を伺う事項とありますが、今回のような変更は法律に該当しないので報告事項とさせていただきます。
- 梅原会長 : 施行期間が平成6年度～平成23年度まで16年間ですか。この変更に対して審議会が認めたということ。
- 伊東節義委員 : 審議会は報告を受けたということですね。
- 増田係長 : 審議会には変更を初めて報告させていただいております。設計の概要で道路を廃止した時のように、設計書の縦覧や意見書をいただく期間を設けたりしますが、今回は軽微な変更となり、市の決裁で決定されるものです。変更は報告させていただいて、地権者の方に地元説明会を行って進めていきたいということです。
- 伊東節義委員 : 段取り的なことではなくて、教えていただきたいのですが、平成20年度を平成23年度にするということで、残りが30戸くらいある中で、補助金や移転する人の目処もたっているのでしょうか。見通しはついているのでしょうか。
- 岩谷課長 : まちづくり交付金が22年度までとなっており、今回減額までして変更するものですし、国との打ち合わせもすでにできています。換地処分期間として延長するもので、23年度までには終わらせていただきたいと考えています。
- 梅原会長 : この事業変更計画の説明会は大村公民館で行うことは決定しているわけですね。
- 増田係長 : 審議会のあとでニュースを送らせていただきますが、変更の

概要を1枚入れさせていただきますとともに、説明会のご案内をお知らせしたいと思います。

- 梅原会長 : 次に報告事項 仮換地指定変更(軽微な変更)について。
 山本主査 : 報告事項 について説明。
 梅原会長 : 筆数が多いもんでな。くわしく変更前後ということで図面もございますので、報告として処理したいと思います。
 増田係長 : 会長。第1号議案でよろしいでしょうか。第1号議案 評価員の選任について説明。
 原田係長 : 第1号議案について補足説明。
 梅原会長 : それでは同意する方は挙手をお願いします。
 (全員挙手)
 梅原会長 : 第1号議案は原案どおり可決します。次に第2号議案。
 増田係長 : 第2号議案 第25回仮換地指定について説明。
 岩谷課長 : 前段の説明として、大村大覚寺線は都市計画道路でして、都市計画決定されています。変更前の図面のままでは現行の新大村橋の中心が下流側へずれてしまいます。区画整理事業が平成23年度に変更になりましたが、橋梁の架け替えが区画整理事業とは異なる事業であるため、現在の橋にすり寄せをさせておいて、どちらでも対応できるように変更するものです。
 山本主査 : 第2号議案について詳細説明。
 梅原会長 : 以上の説明で何かご意見ありましたら...(異議無しの発言あり。)ご賛成の方は挙手を願います。
 (全員挙手)
 増田係長 : 第3号議案 第55回大覚寺八楠区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について説明。
 梅原会長 : 賛成の方、挙手願います。
 (全員挙手)
 梅原会長 : 挙手多数により決定いたします。他に何かありますか。以上で審議会を終了させていただきますが、議事録署名人は伊東博行委員と藁科剛一委員をお願いします。

(午後2時45分 閉会)